



ふくしのわ

令和元年 秋号

もくじ

- P1 笹尾東4丁目見守り水道検針隊
- P2 社協戸別会費 日赤協力会費実績報告
- P3 地域福祉座談会
- P4 赤い羽根共同募金
- P5 会長あいさつ・中上外出サポート活動
- P6 とういん災害ささえあい委員会・福祉のつどい&支えあいフェス
- P7 町内豪雨災害への対応
- P8 東員子育て支援ネット・お知らせコーナー

～笹尾東4丁目見守り水道検針隊～



小倉自治会長

地域を見守るにはどういった方法があるのか、見守り会議で長年話し合ってきました。

その中で、2か月に1回定期的に地区内を歩く水道検針に着目し、水道検針を通した見守りができないか話し合いを進めてきました。

昨年夏頃から活動内容などが具体化し、今年の5月から本格的に活動を開始しました。今後笹尾東4丁目内で見守りが浸透していけば、検針時の立ち話などで情報が入って、今後の見守りにつながっていけばと考えています。



検針中

検針時は笹尾東4丁目見守り水道検針隊で作成した腕章を着用し、検針時の服装や道具にも工夫を凝らしています。間違いも分かるしお互いに確認し合えるので、役割分担しながら検針しています。



検針時のふれあい・見守り



検針のお知らせは基本的にはポスティングしますが、家の方が外へ出てみえたりすれば、直接手渡しでお知らせします。隊員が聞き取りすることで状況などが把握できるので、見守りにもつながります。

笹尾東4丁目内を歩く検針隊



地域のことをよく分かっている隊員が見守りをしながら検針しています。検針隊には民生委員さんもいるので、地域の状況などもよく分かります。

回数を重ねるごとにみなさん検針に協力していただけるようになってきました。みなさんに興味を持っていただければと思います。



高野さん

社協戸別会費・日本赤十字社協力会費の 実績報告

令和元年5月にご協力いただきました社協戸別会費・日本赤十字社協力会費の実績報告をさせていただきます。ご協力いただいた会費等は地域福祉活動に活用させていただきます。現在、下記の事業に重点的に取り組んでおります。ご協力ありがとうございました。

▶ 社協戸別会費 …………… 2,729,462円
▶ 日本赤十字社協力会費 …… 2,760,728円

社協戸別会費での主な地域福祉の取り組み内容

●地域福祉座談会の開催

地域住民の方向士が暮らしやすい地域になることを考え、話しあう場です。今年度から新たに長深地区、山田地区でも開催され、合計17地区で取り組んでいます。今後も開催地区を拡大していきます。

開催地区

平成25年 中上・笹尾東4丁目
平成26年 瀬古泉・八幡新田・筑紫
平成27年 笹尾東2丁目・大木・穴太
平成28年 笹尾西1丁目
平成29年 城山2丁目・城山1丁目・城山3丁目・鳥取
平成30年 南大社・笹尾東1丁目
令和元年 長深・山田



●地域活動に関心を持つきっかけづくり

東員町シニアカレッジは月に1回、東員町長、町議会議員、各分野の専門家等の講演や高齢化の現状、地域の支えあい活動等の講義を受けていただきます。講義を受けて地域福祉に関心を持ち、地域で活躍するきっかけになるよう取り組んでいます。



●心配ごと相談/無料弁護士相談

毎月5日と第3日曜日に皆様の心配ごとに対し、弁護士と相談員が解決方法を提案します。無料弁護士相談は予約制です。下記まで連絡をお願いいたします。日程は8ページをご覧ください。

《受付先・問い合わせ先》

東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559 Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp
※土日祝日は予約受付していません。



地域福祉座談会

東員町社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる地域について話し合う“地域福祉座談会”を開催しています。地域ごとに暮らしの状況や特徴はそれぞれです。そのため、座談会では地域に応じた内容を話しあいます。今回は、17地区で開催されている中の、山田地区、笹尾東1丁目地区の活動を紹介します。

山田地区

山田地区では、7月から、カフェの開催について具体的に検討を始めました。翌月からはその場を「地域福祉座談会」として継続しています。

カフェの名称は「山田地区のみなさんにお家のように集まってもらおう」という思いから“やまだ家”に決定。“やまだ家”を開催する目的は(1)近所で「手をつなぎ」「助け合い」「支えあい」の心(2)日頃から掛け声を掛けあい有事の時に声を出す。そして、カフェ活動をする上での“大切な原則”は(1)出入り自由(2)自由な振る舞いであることを話し合いました。また、山田地区は面積が広いので北山田地区と野畑地区の方を送迎することも決めました。

“やまだ家”は令和元年8月29日(木)開店し、たくさん子どもと大人が「お家のように」集まり大成功でした。

これからも、カフェが「助け合い」「支えあい」の心を育む場になるよう地域福祉座談会で検討し実践します。



笹尾東1丁目地区

笹尾東1丁目では、自治会活動の進め方や暮らしやすい町づくりについて、自治会四役を中心に話し合ってきました。その話し合う場を、民生委員2名にも加わっていただき、今年(平成31年1月)から「地域福祉座談会」に名称変更して継続しています。

座談会で話し合った結果、資源ゴミの回収時間の変更や一斉清掃作業後のごみ袋の集積場所を調整・変更した結果、役員の負担軽減に繋がっています。

また、地域のご高齢の方が安心して暮らせるように、敬老会対象者に対して、「地域見守り報告書」の備考欄に、自治会独自の設問をつくり「救急医療情報キットをお持ちか」「資源ゴミを自分で持ち込めるか」等をお聞きすることにしました。今後、アンケート結果に基づき、具体的な対策に繋げて行きます。

これからも、「地域福祉座談会」を通じて、住民の皆様にとってさらに暮らしやすい町づくりを進めて行きます。

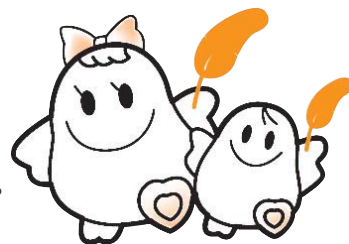


東員町を良くするしくみ

「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします

期間 10月1日(火)～12月31日(火)

赤い羽根共同募金は、東員町での「暮らし」を、「みんな」の力でさらに良くしていくために使われます。東員町で募金すると、東員町の誰かのためになります。是非とも赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。(目標額 1世帯500円)



～今回、お寄せいただく「赤い羽根共同募金」の使いみち～

1 ふれあい型配食サービス事業 (795,000円)

ひとり暮らし高齢者等に手作りの食事を提供し、地域の方々との交流を通じて閉じこもり防止や孤独感の解消を図ります。



2 介護タクシー助成事業 (161,000円)

介護保険の要支援1・2、要介護1・2に認定された方の外出を支援することを目的に介護タクシー券を助成します。1年度につき1人2,600円分(650円×4枚)



3 福祉用具貸出事業 (208,000円)

骨折などにより急に歩けなくなった方や、旅行に行くときなどに、短期的に車いす、スロープ、シャワーチェアを貸し出します。



4 地域で子育て応援事業 (135,000円)

子育て応援ルームや子育て支援「ほっと」の開催、広報紙の発行により、子育て世代を支援します。



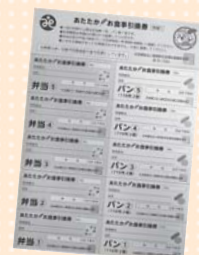
5 送迎車両貸出事業 (250,000円)

外出困難な方の外出支援や買い物支援などの地域での支えあいを支援するため、ワゴン車等を貸し出します。



6 生活困窮者自立支援食糧提供事業 (131,000円)

生活に困窮した方に、緊急的に食糧を提供することにより、生活維持及び再建に向けた相談支援、見守りを行います。



7 地域福祉活動推進助成事業 (1,340,000円)

誰もが普通の暮らしから幸せを実感できる東員町を目指し、助けあえるまちをつくる活動に関する費用の一部を助成します。



平成30年度実績表 …ありがとうございました…

募金種別	実績額
戸別募金	2,951,426円
街頭募金	10,723円
法人募金	506,000円
職域募金	70,431円
イベント募金	145,142円
個人募金	1,000円
その他	155,311円
合計	3,840,033円

会長就任のご挨拶

町民の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、9月13日に開催されました委員会におきまして、東員町共同募金委員会会長に就任いたしました水谷隆でございます。

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に始まって以来、民間の社会福祉事業推進のために役立てられ、60年以上たった現在も住民主体の運動として進められております。

東員町におきましても社会が大きく変化する中で、町民のやさしさや思いやりを届ける運動であり、社会問題を解決するための貴重な財源として役立てられています。

赤い羽根共同募金は、「じぶんのまちを良くするしくみ」です。東員町の福祉事業を支えるため、今後とも皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



東員町共同募金委員会
会長

水谷 隆



送迎車両貸出事業を活用した

中上外出サポート活動



平成28年10月からスタートした「外出サポート活動」は、1回/月のお出かけ会みたいな感じで、地域のお楽しみ活動として定着しました。平成25年より始めた地域福祉座談会

「中上地区見守り会議」は、純粋に「中上地区を暮らし易く、楽しい地域にしよう」と話し合いをする、(自治会長が認めた)地域代表者の集まりです。月1回の予定日が待ち遠しく、且つ、人として成長できるかけがえのない座談会です。ずっと継続したい。



廣田自治会長



参加される方のお顔は全員分かります。みなさん車の中でもとっても賑やかで、「今日は〇〇さん来やんね」といったお声も。みなさんお喋りがとっても楽しみなの!!



萩原さん

イオンモール東員に到着すると、みなさん足早に店内へ。みなさんお喋りをしながら、買い物や食事を楽しんだり、映画を観たり、ご家族さんへのプレゼントを買われたり。仲の良い人同士でお喋りを楽しみながら、充実した時間を楽しんでいます。

地域のことをよく分かっている受付ボランティアさんが、出発前に確認しています。誰だかすぐに分かるので、受付はとってもスムーズです。



みなさんこの日をとても楽しみにされているので、運転ボランティアさんは出発場所に早めに車をつけます。雨の日は車を屋根代わりにされています。



とういん災害ささえあい委員会

平時から自治会とともに助け合い、支えあって災害ボランティアセンターを運営できるよう、民生委員やシニアクラブ関係者、障がい者福祉関係者、福祉事業関係者、防災分野のボランティア・市民活動実践者、危険業務経験者、行政担当、社協担当が定期的集まって、センター運営の体制づくりや、どうやって自治会と協働していくかなど、長年に渡って検討を重ねてきました。

そうした検討を踏まえて令和元年7月1日に、“とういん災害ささえあい委員会”を発足しました。



【理念】

- 被災された方の立場や目線で
- 地域住民と『平時』からの“たすけあい”“支えあい”

【目的】

- 平時から地域住民と助け合い、支えあい、多様な団体やボランティア等と協働し、地域住民を地域全体で温かく見守り、支えていくことで、災害時も平時も住民同士で助け合い、支えあえるまちづくりを目指す。

【構成】

- 民生委員 ● シニアクラブ関係者
- 障がい者福祉関係者 ● 福祉事業関係者
- 防災分野のボランティア/市民活動実践者
- 危険業務経験者
- 地域支えあい活動に取り組んでいる者
- 行政担当 ● 社協担当



上記の目的を達成できるよう、これからも定期的に話し合い、活動します。

令和元年度「東員町福祉のつどい」 ～福祉のつどい&支えあいつェス～のご案内

誰もが支えあい活動などの地域活動に参加し、その方ならではの役割を担うことができることをみんなで一緒に考えることを目的として、「福祉のつどい&支えあいつェス」を開催します！！

日時 令和2年1月11日(土) 13:30～16:00

場所 東員町保健福祉センター ホール

- 内容 ● 講演会 … 「みんなが集い活躍する“支えあい活動”とは」
講師：mottoひょうご 事務局長 栗木剛氏
- 支えあいつェス … 町内で活動されている10団体の出展ブースを予定

この機会にお誘いあわせの上、お気軽にお越しください！！

町内豪雨災害への対応

町内で発生した豪雨による災害について

9月4日深夜から翌朝にかけての豪雨により被災されたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

豪雨による災害発生以来、とういん災害ささえあい委員会と東員町社会福祉協議会では、どうやったら被災されたみなさんに寄り添った支援ができるのか、話し合いました。

その結果、被災された方々のお気持ちを丁寧に聴きとらせていただき、お気持ちに合う支援をしようと考えました。そこで、東員町役場と連携し『とういん災害ささえあい相談所』という相談窓口を開設しました。

開設後は14名の方から相談が寄せられ、被災された方の不安が少しでも解消されるようお話を伺いました。また、早く元の生活に戻れるよう、各地区では自治会長さんを中心として、地域のみなさん1人1人のお力と地域の支えあいによる様々な活動が行われました。

こんなお困りごとは
ありませんか？
(お困りの方をご存じではないですか？)

自動車の水につかってしまった
どうも体感がすくれない
息室内に大量のつらなものが
溢れてきて困っている
浸水して片付けに
困っている
役所の手続きが
分からない
これからの
ことが不安

「とういん災害ささえあい相談所」は、東員町役場と連携して、とういん災害ささえあい委員会と東員町社会福祉協議会がつくった相談の窓口です。
みなさんのお困りごとを迅速なお問い合わせください。お電話でご相談いただくか、お話しにくいことがあれば、お伺いすることもできます。

とういん災害ささえあい相談所(東員町社会福祉協議会内)
【時間】(電話) 8:15～17:00まで(月曜日から金曜日、祝日は除く)
(FAX・メール) 24時間いつでも
【電話】0594-76-1560 【FAX】0594-76-1559
【メール】fukushu@toinshakyo.or.jp ※件名に「ささえあい」と入れてください

特に被害の多かった中上地区での対応について

中上地区では、自治会長さんの呼びかけに応じて本当に多くの有志の方が集まり、地区内のみなさんの力で被災後の片付けをされました。



日頃から冗談が言い合える関係になっているので、すべてを言わなくても上手に助けあい、「あうんの呼吸」で広範囲の作業が進みました。

中上地区を元通りにしようという高い“地域愛”“冗談が言える関係”が、中上地区の地域力の源です。(詳しくは社会福祉協議会ホームページ・Facebookをご覧ください)

「中上は団結力があるんや!!!」 by 中上地区のみなさん

東員子育て支援ネットからのお知らせ

みなさん是非お立ち寄りください♪



ハロウィンイベント

日時

10月30日(水) 10:00から

場所

東員町ふれあいセンター
2階 ふれあいの間

内容

ハロウィンイベントが
開催されます。

子育て支援ほっと

日時

11月15日(金) 9:30から

場所

鳥取集落センター

内容

歌とマジックショーを
行います。

クリスマスイベント

日時

12月18日(金) 10:30から

場所

東員町ふれあいセンター
2階 ふれあいの間

内容

クリスマスイベントが
開催されます。

お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・地域活動以外の内容や、
政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

不要になった羽毛製品を赤い羽根募金に! UMOUプロジェクト

家庭で眠っている羽毛製品 (布団やダウンジャケットなど) はありませんか。不要な羽毛製品を無償で提供いただきますと、回収量に応じた規定の金額が「赤い羽根共同募金」に募金されます。もちろん、東員町で回収した羽毛製品から生まれた募金は東員町の暮らしを良くする活動に配分されます。東員町共同募金会 [TEL: 76-1560] にご連絡いただきましたら受け取りに伺います。また、下記東員町のストックヤードの羽毛回収BOXにも出していただけます。

住所 三重県員弁郡東員町大字大木51-1

時間 午前9時~午後4時

休館日 月・火曜日、12/31、1/1~4



心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いいたします。相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

開催日時 ●東員町ふれあいセンター (一般相談・無料弁護士相談)

11月5日(火)、12月5日(木)、1月6日(月) 9:30~11:30

●笹尾コミュニティーセンター (一般相談・無料弁護士相談)

10月20日(日)、11月17日(日)、12月15日(日)、1月19日(日) 9:30~11:30

受付先・問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559

Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp

※土日祝日は予約受付していません。

福祉・地域の情報はこちらでチェック!



東員町社会福祉協議会
◀ホームページ
QRコード



東員町社会福祉協議会
◀フェイスブック
QRコード